

	コミュニティ・スクール				地域学校協働本部			
	導入校数	増加数 (前年度比)		導入率	整備校数	増加数 (前年度比)		整備率
幼稚園	237	40	園増	7.8%	500	128	園増	16.5%
小学校	5,884	1,266	校増	31.0%	11,777	1,934	校増	62.0%
中学校	2,721	622	校増	29.5%	5,206	707	校増	56.5%
義務教育学校	76	26	校増	62.8%	83	35	校増	68.6%
高等学校	668	161	校増	18.9%	386	227	校増	10.9%
中等教育学校	3	0	校増	9.1%	2	1	校増	6.1%
特別支援学校	199	72	校増	18.3%	176	111	校増	16.2%
合計	9,788	2,187	校増	27.2%	18,130	3,143	校増	50.3%

※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。

※学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。

コミュニティ・スクールの導入状況の推移

基準日	設置校数	増加数 (前年比)	学校設置者数	
平成17年4月1日	17校			6市区
平成18年4月1日	53校	36校増	1県	15市区町
平成19年4月1日	197校	144校増	1県	41市区町村
平成20年4月1日	341校	144校増	2県	63市区町村
平成21年4月1日	475校	134校増	2県	72市区町村
平成22年4月1日	629校	154校増	2県	82市区町村
平成23年4月1日	789校	160校増	2県	99市区町村
平成24年4月1日	1,183校	394校増	3県	122市区町村
平成25年4月1日	1,570校	387校増	4道県	153市区町村
平成26年4月1日	1,919校	349校増	4道県	187市区町村
平成27年4月1日	2,389校	470校増	5道県	235市区町村
平成28年4月1日	2,806校	417校増	9道県	285市区町村
平成29年4月1日	3,600校	794校増	11道県	367市区町村
平成30年4月1日	5,432校	1,832校増	18道府県	532市区町村
平成元年5月1日	7,601校	2,169校増	22道府県	695市区町村
令和2年7月1日	9,788校	2,187校増	29道府県	850市区町村

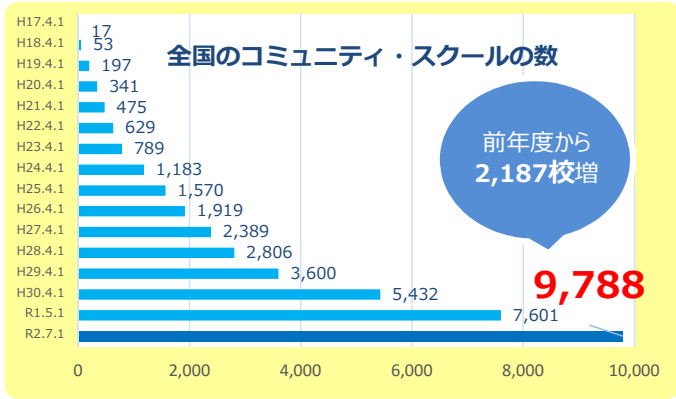
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 —学校数—

学校運営協議会を設置している学校数

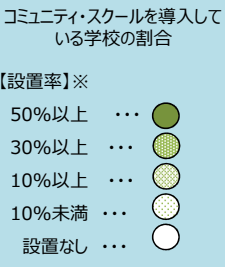
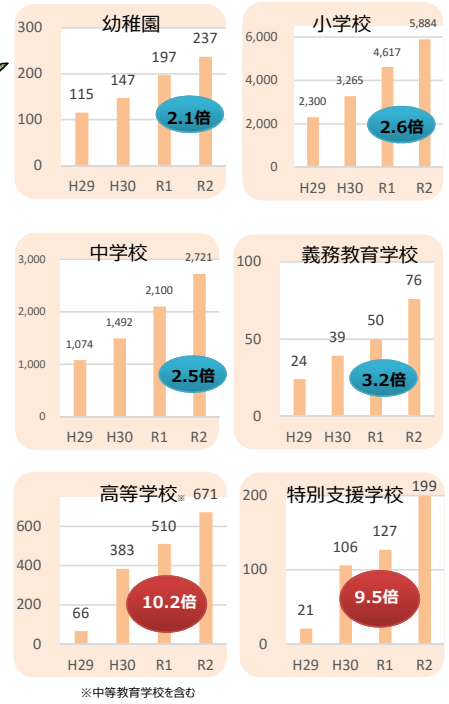
46都道府県内 **9,788校**（令和2年7月1日現在）

（幼稚園237、小学校5,884、中学校2,721、義務教育学校76、高等学校668、中等教育学校3、特別支援学校199）

全国の学校のうち、**27.2%**がコミュニティ・スクールを導入



校種別設置状況



※母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

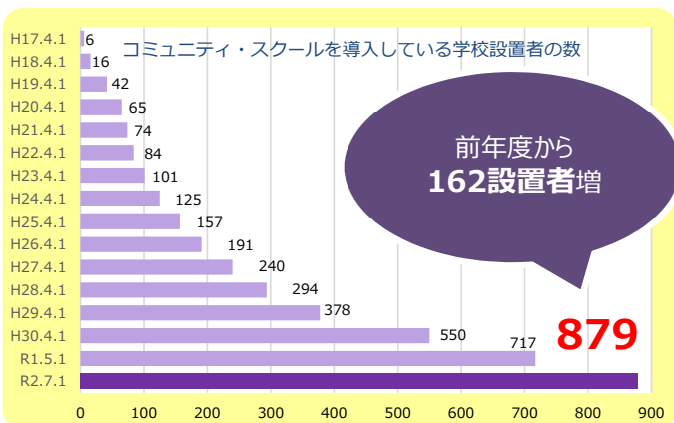
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 —学校設置者数—

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数

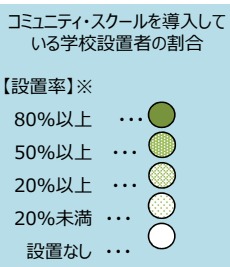
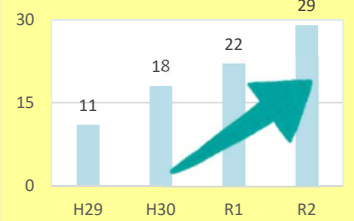
46都道府県内 **850市区町村** **29道府県**（令和2年7月1日現在）

（29道府県、841市区町村（11政令市を含む）、9学校組合）

全国の学校設置者※のうち、**48.5%**がコミュニティ・スクールを導入



県立学校の設置者推移



※ 学校設置者とは、公立学校設置者のこと。
※母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

地域学校協働本部の整備状況 - 学校数 -

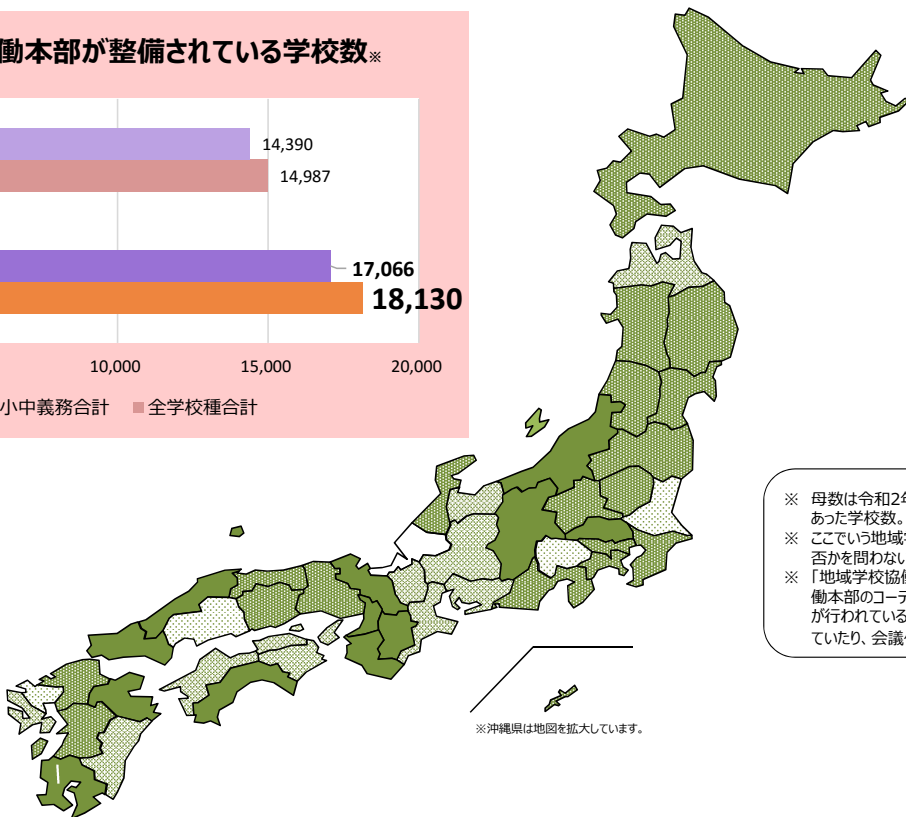
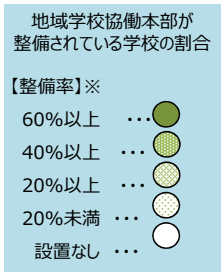
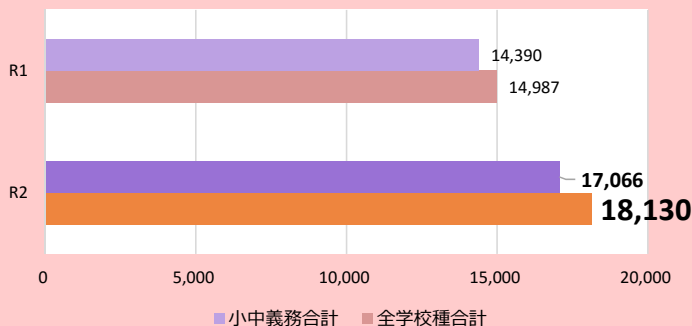
地域学校協働本部が整備されている公立学校数

46都道府県内 **18,130校** (令和2年7月1日時点 (年度内の予定を含む))

(幼稚園500、小学校11,777、中学校5,206、義務教育学校83、高等学校386、中等教育学校2、特別支援学校176)

全国の公立学校のうち、**50.3%**が地域学校協働本部にカバーされている

地域学校協働本部が整備されている学校数※

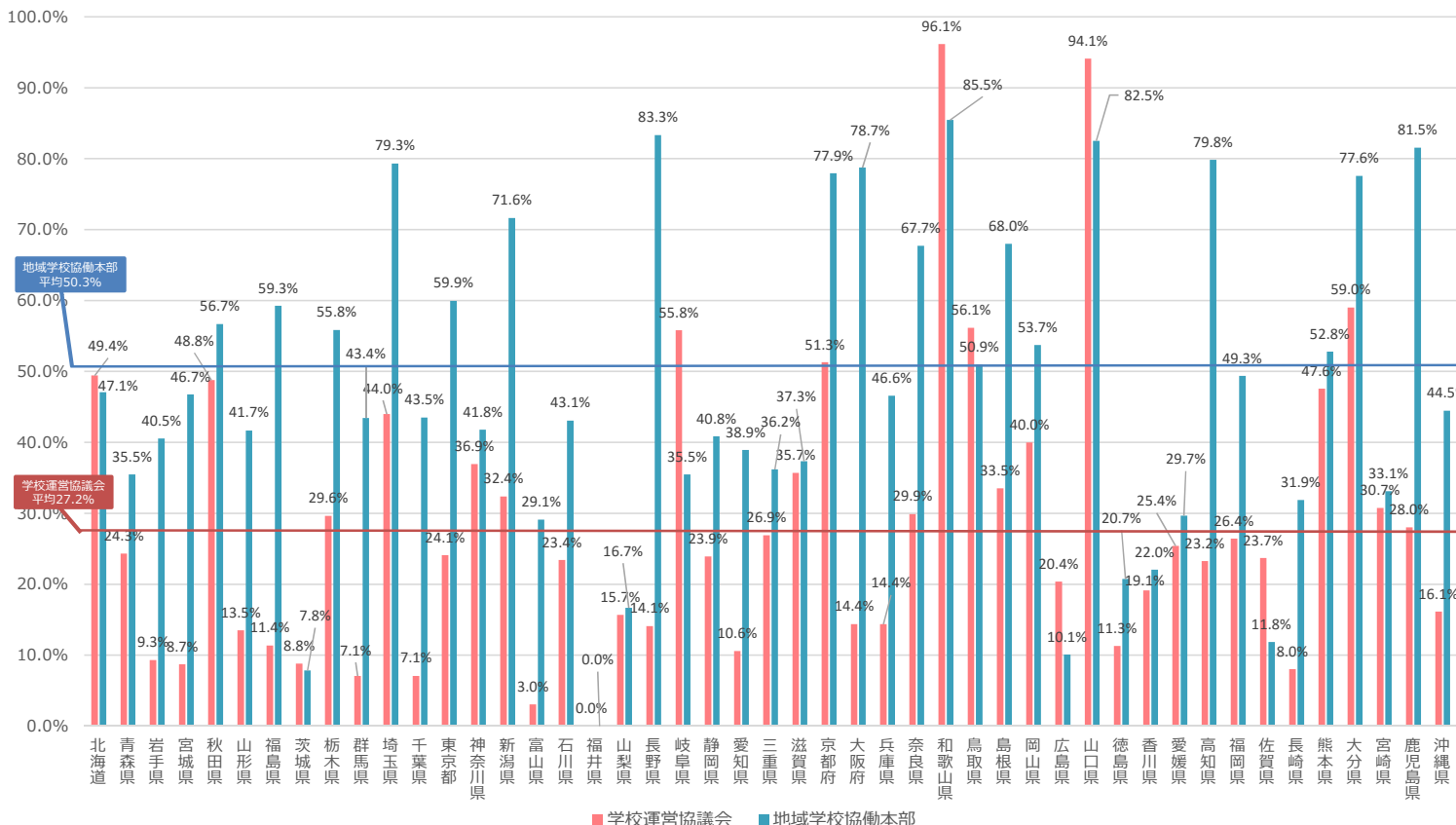


※ 母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から回答があった学校数。
 ※ ここでいう地域学校協働本部とは、国庫補助による活動か否かを問わない。
 ※ 「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があるものではない。

※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率 (都道府県別・全学校種)

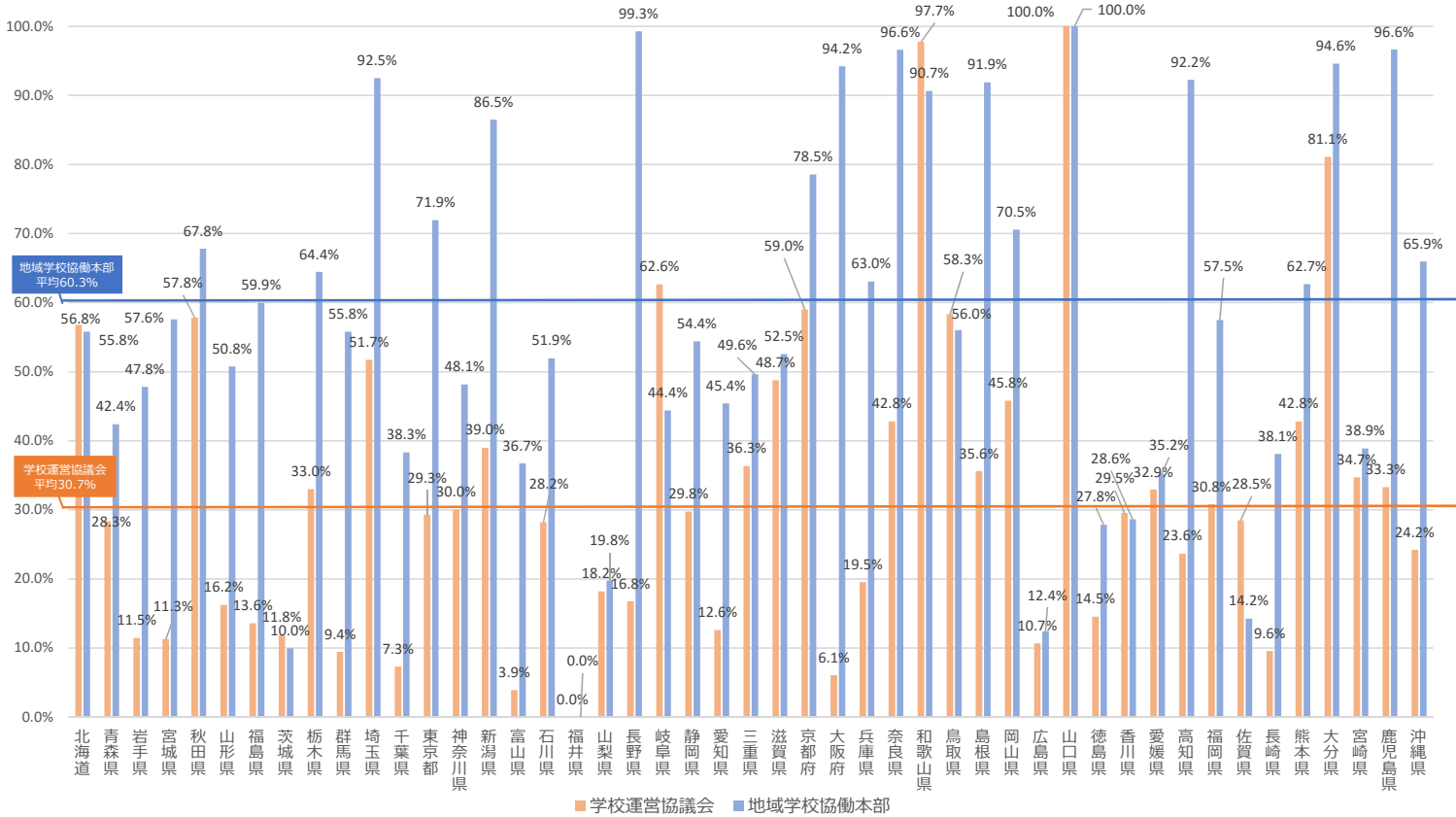
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 9,788校 (幼稚園: 237、小学校: 5,884、中学校: 2,721、義務教育学校: 76、高等学校: 668、中等教育学校: 3、特別支援学校: 199)
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数: 18,130校 (幼稚園: 500、小学校: 11,777、中学校: 5,206、義務教育学校: 83、高等学校: 386、中等教育学校: 2、特別支援学校: 176)



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査 (2020年7月1日現在 (地域学校協働本部は年度内の予定を含む)) による。

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・小中義務教育学校）

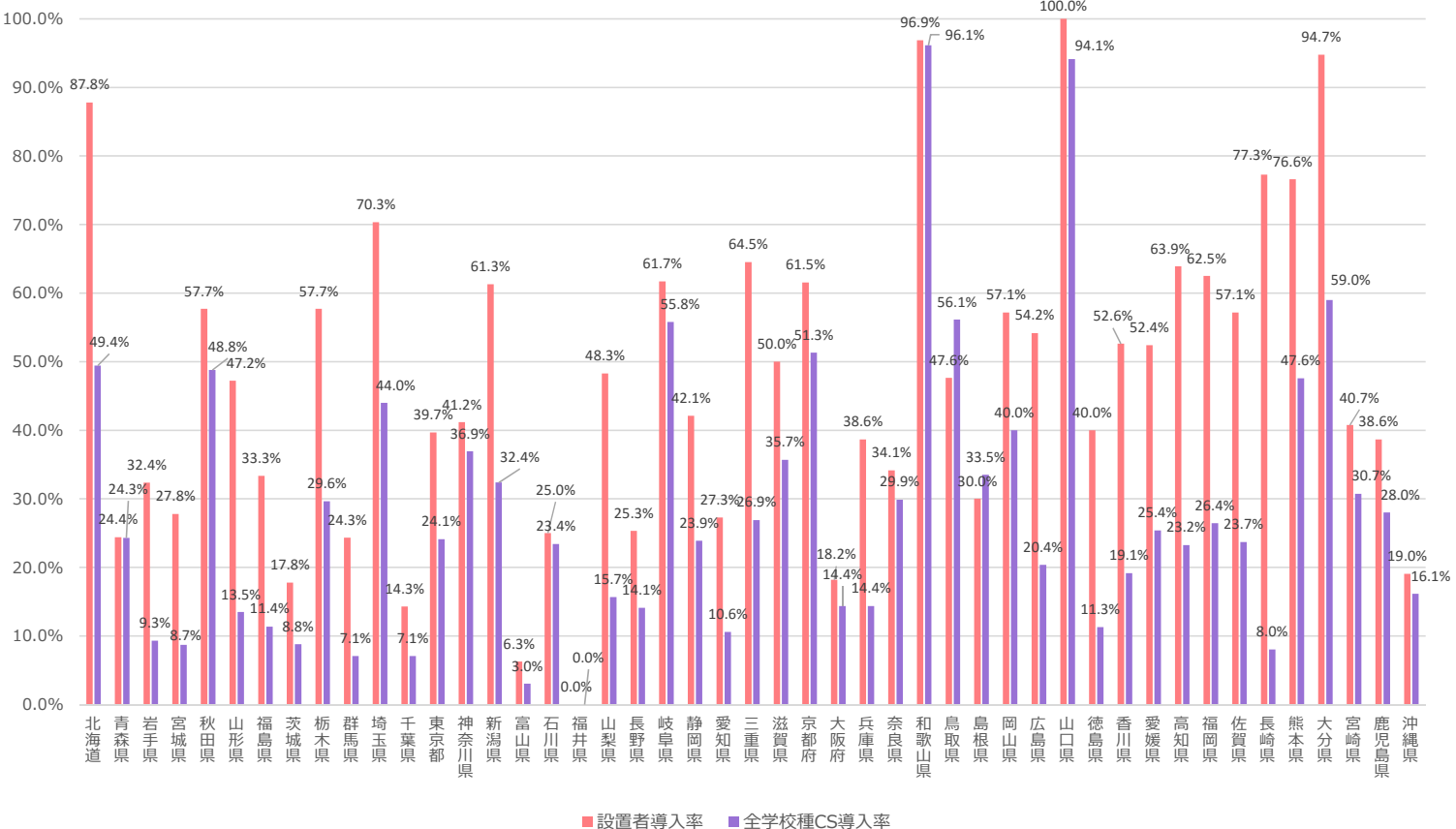
コミュニティ・スクールを導入している公立小・中・義務教育学校数：8,681校（小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76）
 地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：17,066校（小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

コミュニティ・スクールの自治体導入率と学校導入率（都道府県別・全学校種）

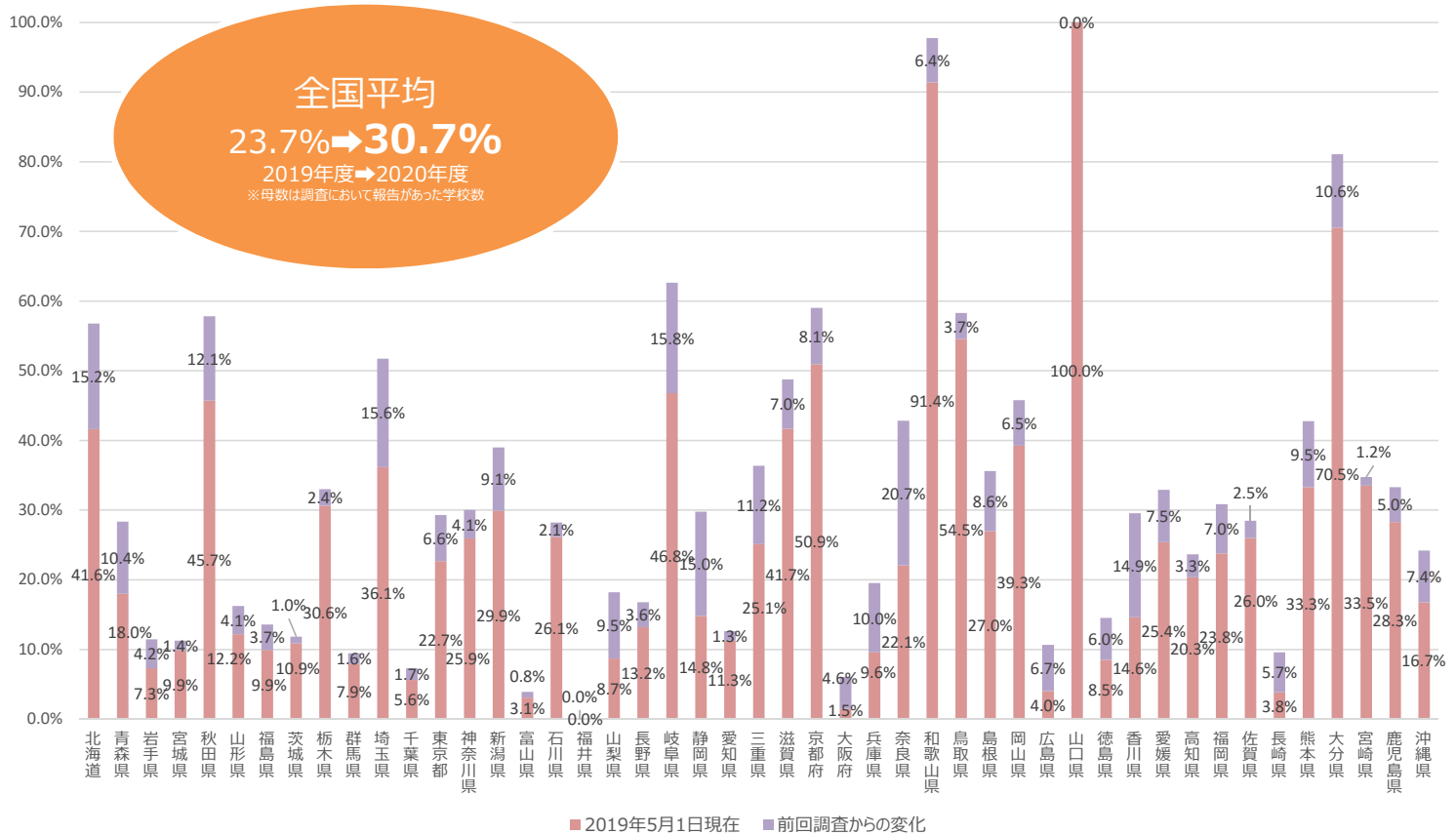
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：9,788校（幼稚園：237、小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76、高等学校：668、中等教育学校：3、特別支援学校：199）
 コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数：879設置者（29道府県、841市区町村（11政令市を含む）、9学校組合）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在）による。

コミュニティ・スクール導入率の2カ年変化（都道府県別）

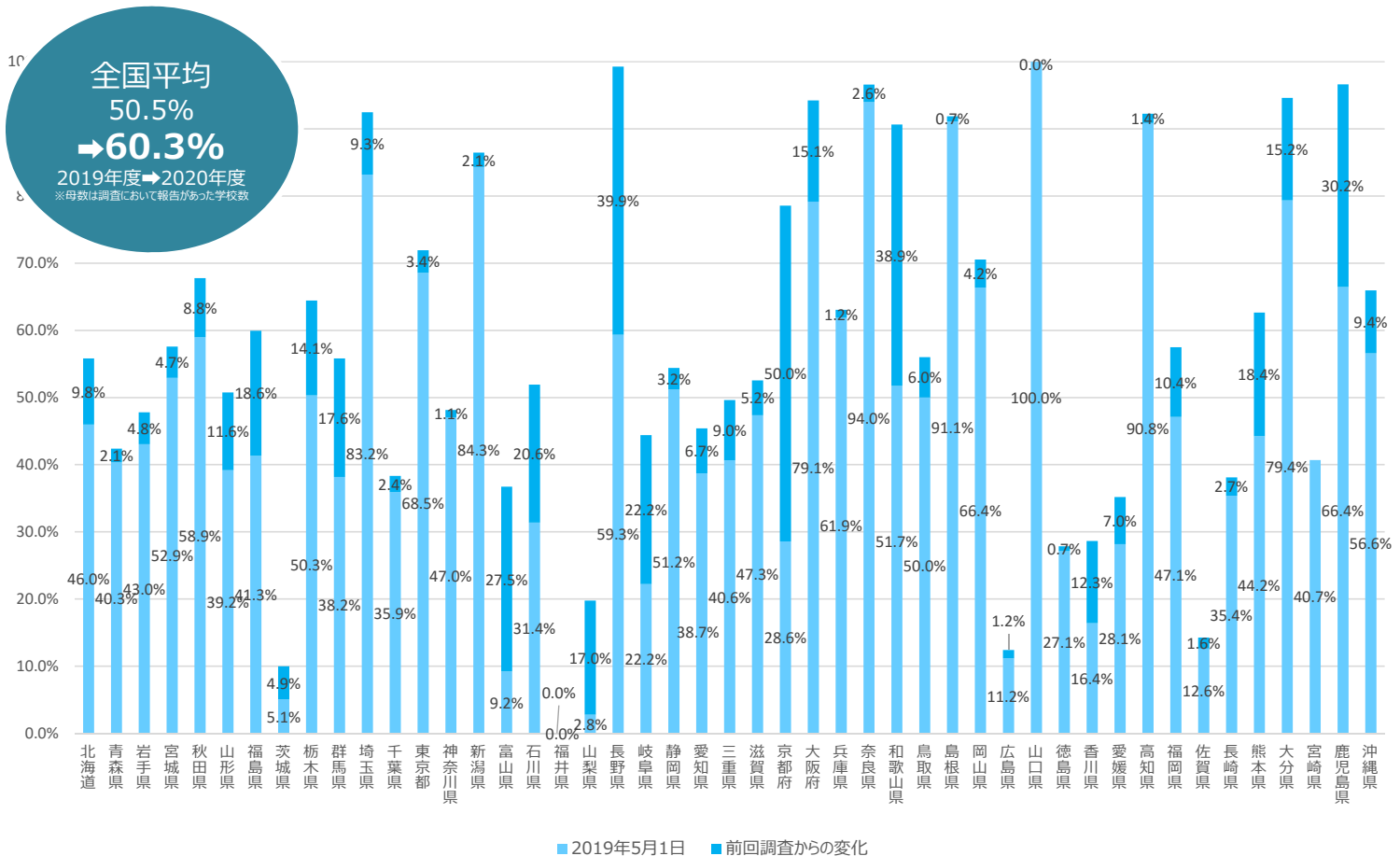
コミュニティ・スクールを導入している公立小・中・義務教育学校数
 2020年7月1日現在： 8,681校（小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクールではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 単位未満を四捨五入しているため、2ヶ年の積み上げの合計と内訳の合計とは一致しない場合がある。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2019年5月1日現在）/文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在） による。

地域学校協働本部整備率の2カ年変化（都道府県別）

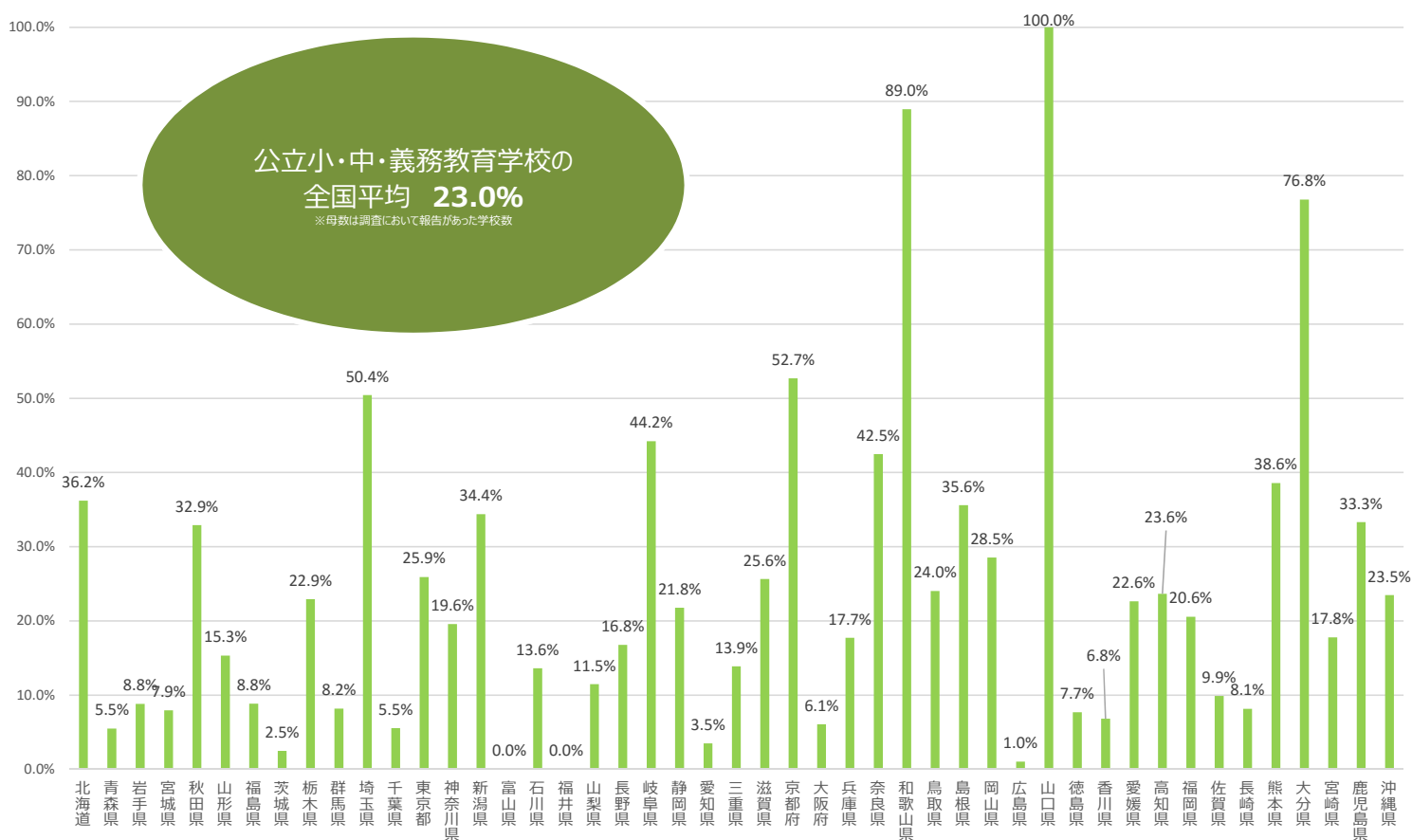
地域学校協働本部を整備している公立小・中・義務教育学校数
 2020年7月1日現在： 17,066校（小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83）



※ 単位未満を四捨五入しているため、2ヶ年の積み上げの合計と内訳の合計とは一致しない場合がある。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2019年5月1日現在）/文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在） による。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方の機能が備わっている学校の割合（都道府県別）

いずれも整備されている公立小・中・義務教育学校数：6,524校（小学校：4,479、中学校：1,990、義務教育学校：55）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在）による。

11

地域学校協働活動推進員やコーディネーターの内訳

○ 地域学校協働活動推進員

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

○ 地域コーディネーター

教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

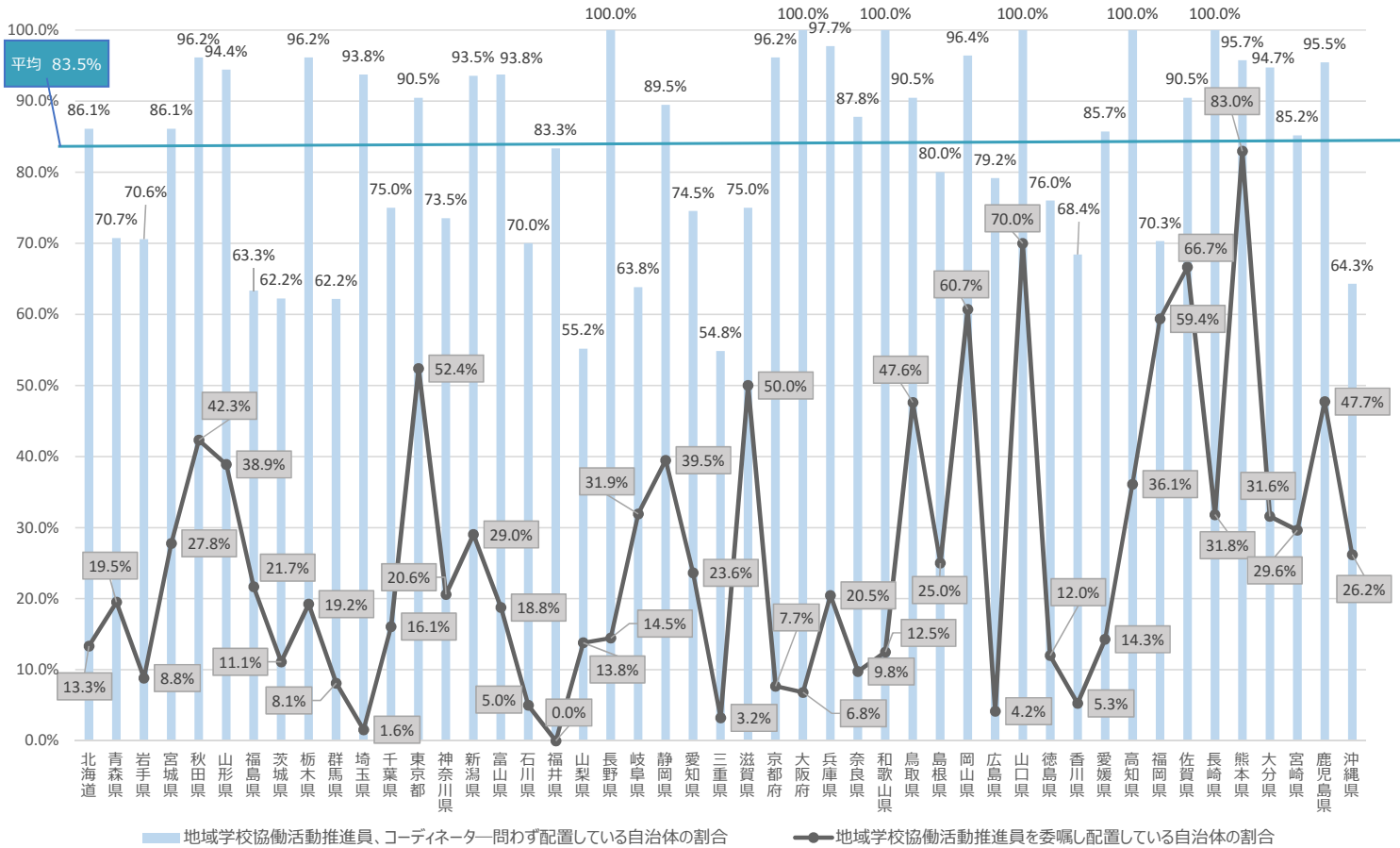
統括的な地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員
244人（前年度134人）	7,095人（前年度5,041人）

統括コーディネーター	地域コーディネーター
820人（前年度812人）	20,663人（前年度20,626人）

合計 2020年7月1日現在（年度内の予定を含む）	28,822人 （前年度26,613人）
----------------------------------	-----------------------------

地域学校協働活動推進員等の配置状況（都道府県別）

地域学校協働活動推進員やコーディネーターが配置されている（1人以上いる）自治体の割合と、このうち教育委員会が社会教育法に基づき地域学校協働活動推進員に委嘱している者が配置されている自治体の割合



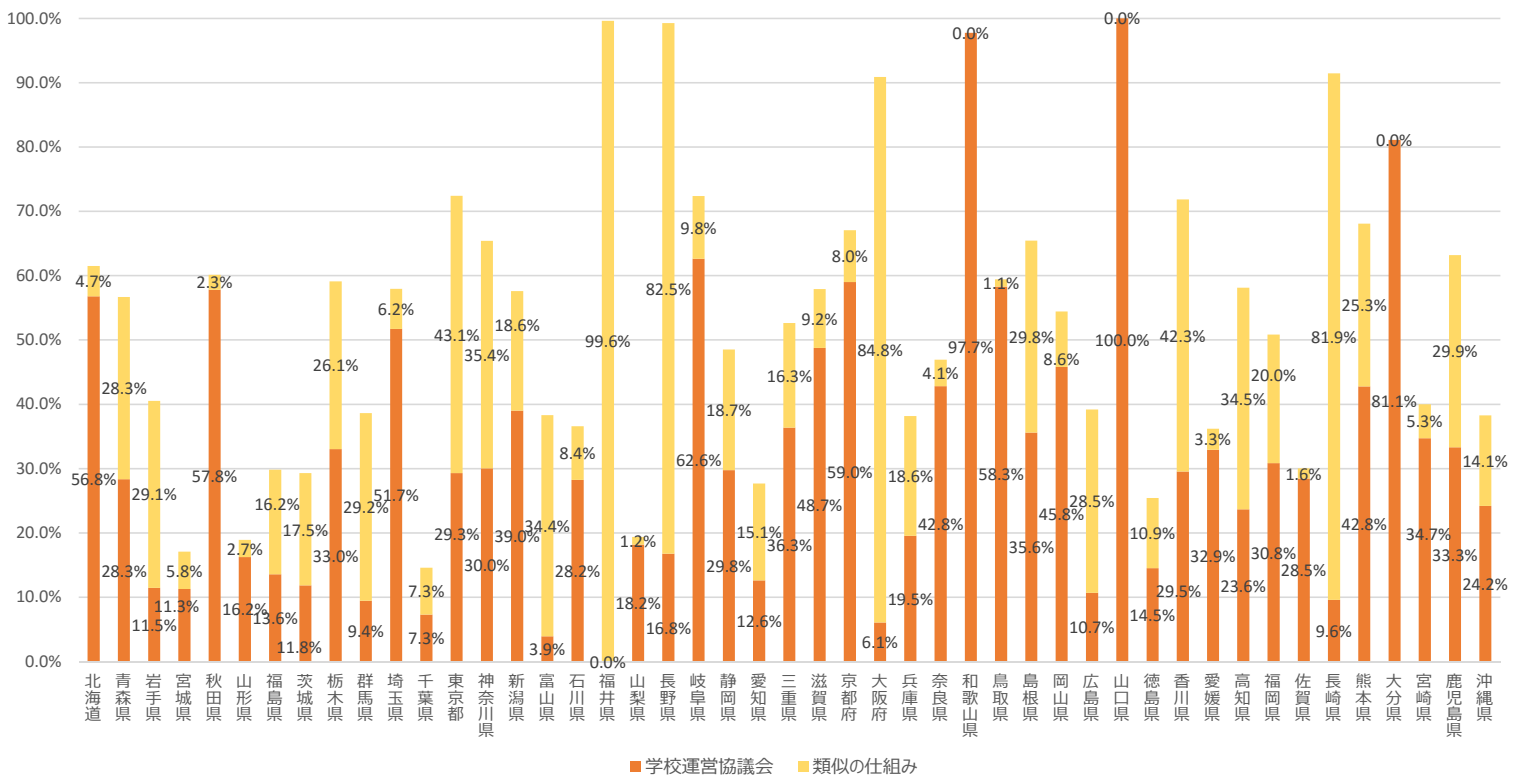
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在（年度内の予定を含む））による。

学校運営協議会の『類似の仕組み』の実施状況

学校運営協議会を設置している公立小・中・義務教育学校数：8,681校（小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76）
 いわゆる『類似の仕組み』を設置している公立小・中・義務教育学校数：6,819校（小学校：4,591、中学校：2,213、義務教育学校：15）

いわゆる『類似の仕組み』の定義
 （調査におけるもの）

- 法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの、学校ごと又は中学校区単位ごとに、教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体。
- 学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。



※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在）による。